

## 平成 28 年度 社会福祉法人 誠心会（誠心寮） 事業報告

### 《総 括》

社会福祉法人誠心会は法人理念「平等大悲」のもと「ともに生き合い育ち合う関係づくり」をめざし誠心寮の運営を主な事業として行いました。

平成 28 年度の平均入所児童数は 40.2 名で、入所率が約 80% という状況でありました。入退寮児童の状況は、入寮児童 10 名、退寮児童 8 名でありました。退寮児童 8 名については、高校を卒業して就職、進学、または家庭引取での退寮でした。

次年度の定員は暫定定員となり、定員 49 名での運営をしていくことになりました。平成 27 年度に子どもの不安定な状況が続き、受け入れが出来ない状態があった影響が大きく、措置費収入が下がることを考慮して運営をしていく必要があります。

当年度の大きな取り組みとして、子どもへの支援体制の確立（見直し）をめざしました。まずは、組織を見直し、主任を設置し組織機能強化に努めました。また、リーダー会、担当者会、ケース会を定期的（月 1 回）に実施しました。加えて施設内研修（虐待防止の学習会）等や、他施設で行っている学習会への参加等、新たな取り組みを多く実施しました。そして基本的に、子どもへの関わりをより丁寧にするのを重要視し、職員と子どもの関係性の向上に努めました。さらに、施設外へも積極的に研修等へ参加し、資質向上に努めました。結果的に、職員が子どもに関する情報や成果、課題を共有し検討していく事によって、子ども一人一人に対する支援の方針や具体的な支援方法がより確かなものになり、子どもへの支援にも自信を持って取り組む姿勢が見え始め、職員のモチベーションの向上にもつながっています。今後も、子どもにとってより良い支援をめざし、施設内・外の研修や施設内での会議（リーダー会、担当者会、ケース会等）を継続して積極的に取り組んでいき、地域小規模施設開設の為人材育成も図りながら実施していきたいと思えます。

子どもの学力向上に関しては、学習ボランティアや塾での学習は積極的に活用出来ましたが、基礎学力の不足解消には至っておりません。施設内においても、自主的に学習できる環境を整えていく必要があります。次年度においても、基礎学力の向上を重点として取り組んでいきます。

子ども自治会については、平成 28 年 7 月に子ども達にグランドルールの周知を行いました。結果として子ども達が夏休みを比較的落ち着いて生活出来たことを考えると、施設のルールに対して認識したことの効果はあったと考えます。定例の子ども自治会では、行事（遠足やキャンプ等）についての話し合いが主ではありましたが、定期的に行うことや、要望（バスケットボールのゴールの買い替え等）や生活の事も少しですが話しあう事は出来ていたので、今後も継続し、生活についての話し合いが充実するように取り組んでいきます。ただし、子どもの権利ノートについての取り組み（子どもへの説明と理解）については、まだ出来ておりませんので、次年度にグランドルールの再周知と併せて行っていきます。

ボランティア及び実習生の受け入れは、施設の許容範囲で可能な限り受け入れました。受入実績としては年々増加しております。ボランティアの受け入れでは、これまでは 1 回のみボランティアが多かったのですが、1 昨年度からは継続していただけるボランティアが増えてきております。理由としては、ボランティア担当職員を設けたことによる受け入れ態勢の改善と、それに伴い子どもとの関係性の構築がしやすくなった事にあります（施設とボランティアのマッチング）。実習生の受け入れに関しても、多く受け入れることが出来、児童養護及び社会的養護について多くを学んでもらうことが出来ました。次年

度も、理解と周知の促進をしていき、人材確保にもつながるよう出来得る範囲で受け入れをしていきます。

ショートステイ事業は、実績としては1名のみでありましたが、次年度においても瑞穂市、本巢郡北方町、本巢市、大垣市と契約、連携し要望に応じていきたいと考えております。

一時保護受託事業に関しましては、月別の実績を換算すると平成28年度において、34人の受け入れと、受け入れ延べ日数が737日となりました。これは例年になく多い数字となっています。主な理由としては、入所が適当であると子ども相談センターが決定しても、子どもの保護者の同意がとれず、一時保護での在籍とならざるを得ない状況が多くあったためです。今後もこのような状況を想定し、受け入れが可能な限り対応していきます。

施設管理及び児童の安全管理についてですが、非常扉（オートロックへ改善）、遊具（点検での危険箇所）、電源盤（破損による）、フェンス取替（防犯対策）を中心に修繕等を行いました。また衛生管理、健康管理については、例年通り健康診断や予防接種等を実施し、大きな病気や感染症の蔓延等もなく過ごすことが出来ました。次年度も子ども達のより良い生活環境及び安全管理のための整備を進めていきます。

上記のように平成28年度事業については無事に終了することが出来ましたが、地域への貢献や地域への啓発や理解を深める活動（別紙）については、まだ不足していると感じております。これからも地域の方々や関係機関の方々のご理解とご協力を得て事業を推進していきますのでよろしくお願い申し上げます。

## 《事業向上対策事業》

### 1. 会務の開催

#### ①監事会の開催

- (1)平成 28 年 5 月 21 日（土）午前 10 時より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室  
・平成 27 年度社会福祉法人誠心会事業報告及び運営管理及び予算執行状況についての監査

#### ②評議員会の開催

- (1)平成 28 年 5 月 22 日（日）午前 10 時より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室

◎評議員定数 17 名の内 9 名出席 監事 1 名出席

##### ◎協議事項

- ・平成 27 年度社会福祉法人誠心会事業報告について
- ・平成 27 年度社会福祉法人誠心会収支決算及び監査報告について
- ・社会福祉法人誠心会給与規定の改正について
- ・平成 28 年度共同募金配分申請について

- (2)平成 28 年 12 月 13 日（金）午後 7 時より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室

◎評議員定数 17 名の内 12 名出席 監事 1 名出席

##### ◎協議事項

- ・平成 28 年度社会福祉法人誠心会第 1 次補正予算について
- ・社会福祉法人誠心会定款の変更について
- ・社会福祉法人誠心会「豊かな生活をめざす委員会」第 3 者委員の選任について
- ・社会福祉法人誠心会 BCP（事業継続計画）の策定について

- (3)平成 29 年 3 月 10 日（金）午後 7 時より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室

◎評議員定数 17 名の内 13 名出席 監事 1 名

##### ◎協議事項

- ・平成 28 年度社会福祉法人誠心会第 2 次補正予算について
- ・社会福祉法人誠心会定款細則の変更について
- ・社会福祉法人誠心会経理規程の改正
- ・社会福祉法人誠心会経理規程細則の改正について
- ・社会福祉法人誠心会資産運用規程の改正について
- ・平成 29 年度社会福祉法人事業計画について
- ・平成 29 年度社会福祉法人収支予算について
- ・平成 29 年度児童養護施設誠心寮職員体制について
- ・平成 28 年度法人指導監査に係る指摘事項及び措置状況について

#### ③理事会の開催

- (1)平成 28 年 5 月 22 日（日）午後 3 時より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室

◎理事定数 8 名全員出席 監事 1 名出席

##### ◎協議事項

- ・社会福祉法人誠心会評議員の選任について
- ・平成 27 年度社会福祉法人誠心会事業報告について
- ・平成 27 年度社会福祉法人誠心会収支決算及び監査報告について
- ・社会福祉法人誠心会給与規定の改正について
- ・平成 28 年度共同募金配分申請について

(2)平成 28 年 12 月 10 日（土）午後 2 時より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室

◎理事定数 8 名全員出席 監事 1 名出席

◎協議事項

- ・平成 28 年度社会福祉法人誠心会第 1 次補正予算について
- ・社会福祉法人誠心会定款の変更について
- ・社会福祉法人誠心会「豊かな生活をめざす委員会」第 3 者委員の選任について
- ・社会福祉法人誠心会 BCP（事業継続計画）の策定について

(3)平成 29 年 1 月 28 日（土）午前 10 時より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室

◎理事定数 8 名全員出席 監事 1 名出席

◎協議事項

- ・評議員選任・解任委員会運営細則の制定について
- ・評議員選任・解任委員会委員の選任について
- ・次期評議員の候補者の決定について
- ・評議員選任・解任委員会の招集について

(4)平成 29 年 3 月 11 日（土）午前 10 時より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室

◎理事定数 8 名全員出席 監事 1 名出席

◎協議事項

- ・平成 28 年度社会福祉法人誠心会第 2 次補正予算について
- ・社会福祉法人誠心会定款細則の変更について
- ・社会福祉法人誠心会経理規程の改正
- ・社会福祉法人誠心会経理規程細則の改正について
- ・社会福祉法人誠心会資産運用規程の改正について
- ・社会福祉法人誠心会評議員選任・解任委員会の旅費等に関する規程について
- ・平成 29 年度社会福祉法人事業計画について
- ・平成 29 年度社会福祉法人収支予算について
- ・平成 29 年度児童養護施設誠心寮職員体制について
- ・平成 28 年度法人指導監査に係る指摘事項及び措置状況について

2. 市児童福祉関係課及び市福祉事務所との密なる連携による市福祉向上並びに県福祉関係機関との連携による福祉向上の推進

- ・要保護児童対策推進協議会委員、瑞穂市社会福祉協議会に参加し、施設福祉、地域福祉の充実の為の活動。
- ・ショートステイによる地域福祉への貢献（瑞穂市、本巣郡北方町、本巣市、大垣市と契約）。
- ・県児童福祉協議会（事務局）及び県社会福祉協議会（福祉人材センター）への参加により、側面からの支援活動をし、地域並びに市、県、全体の社会福祉、特に児童福祉の面での児童福祉事業充実の為の活動。
- ・本田第 1 保育所、本田小学校、穂積北中学校との連携活動としては、本田第 1 保育所の行事への参加、小学校と中学校はそれぞれ誠心寮の子どもの状況等を共通理解するための懇談会の開催。また、第 36 回ふれあい広場への参画(チラシ配布やバザー品の提供、実行委員会)に協力いただいている。
- ・本田小学校では、小学校の評議員として施設長が参加している。

3. 広報活動の充実強化

- ・誠心会が発行する毎年の「えにし」を会員を含め約 800 部配布し、年度の事業計画、

- 予算、事業報告、決算等について報告している。
- ・ホームページにおいても、年度の事業計画、予算、事業報告、決算等について掲載しているほか、職員の募集、実習やボランティアの受け入れなどについても掲載し、広く広報している。
  - ・第 36 回ふれあい広場での啓発活動
  - ・オレンジリボンタスキリレーでの啓発活動
  - ・福祉の仕事就職フェアへの参加（人材確保と啓発）